

平成27年度 第1回 山梨県文学館協議会 会議結果記録

日 時： 平成27年10月9日(金)

場 所： 県立文学館研修室

参加者：

委員 渡邊慈仁、蔦木雅清、向山文人、植松裕二、新橋靖典、池田尚隆  
小菅健一、廣瀬孝嘉、中島葉子、早川史香、乙黒幸江、清水千春  
小石川正文

県教育委員会 深澤教育次長、田中学術文化財課長、古屋学術文化財課副主幹  
県文学館 三枝館長、酒井副館長、小俣学芸幹、大関総務課長、高室学芸課長  
土橋資料情報課長、名取総務課主査、保坂学芸員(学芸担当リダー)、  
梶原教育普及担当主幹教育主事、水上資料情報課副主幹  
指定管理者 山本SPSやまなし支配人、金原SPSやまなし副支配人

議事

- (1)平成26年度事業報告等について
- (2)平成27年度事業報告及び予定等について
- (3)その他

議事録

委嘱状(任命状)交付

県教育委員会教育次長挨拶

会長及び副会長選任

会長挨拶

館長挨拶

事務局職員紹介

事務局から会議資料により、議事(1)～(2)を説明

会長

ただいま、事務局から、学芸、教育普及、資料情報、指定管理のSPSやまなしの活動について、また、外国人対応について、説明がありました。

順不同でも結構ですから、質問、意見、感想などありましたらお願いします。

A委員

今年の戦後70年の連続講座につきましては、私も実施を提案した一人ですので、すぐに反応いただきまして、講座も好評だったということで、皆様に感謝いたします。一点質問ですが、4月の文学創作教室で、藤巻亮太さんと館長の対談がありまして、若い世代の高校生にも好評で、文学に興味を持つきっかけとして効果があったと思いますが、この事業は若い世代を意識して実施したのでしょうか。来年以降も継続していくのかお答えください。

#### 事務局

若い世代を意識するのは大命題であります。ご存じのとおり文学館は65歳以上が無料で、来館者の平均年齢はとても高い状況あります。もっと若い人を呼び込もうというのはいつも考えていまして、文学創作教室もその一環で、そのほか学校との連携もいろいろな形で取り組んでいこうと考えています。

#### B委員

前回の会議で、戦後70周年の催しを、委員の関係の組織でもやって欲しいという声があり、私どもの山梨芸協会の会員を対象とした会をこの文学館で開催しました。会員の中島利夫さんが父親の戦後の過ごし方を坦々と語ったのですが、今思うと文学館と連携ができなかったという思いがありまして、県生涯学習文化課と山梨学院の生涯学習センターとは連携ができたのですが、今後は、このような機会があれば、文学館と連携を図るよう、反省をこめて申し上げました。

#### 会長

今の発言は回答を求めているようですが、何かありますか。

#### 事務局

お互いアンテナを高くして連携していければ幸いと思います。

#### 会長

いろんなところで連携ができればということですが、なかなか両方を繋いでくれるというのが難しいと思いますので、よろしくお願いします。その他にいかがでしょうか。

#### C委員

初めて参加ですし、Uターン族で5～6年前に戻ってきたばかりなので、分かってないことが多いのですが、先ほどの説明で、マルシェの話（記録者註：指定管理者から、平成27年11月に、芸術の森公園でフリーマーケット等多数出展するイベントを企画していることを説明）がありましたが、そんなこともするのか、というか、やって欲しいと思って

いたことをやっていただいて、ありがたいと感想を持ちました。

そままでファミリー層や若年層に魅力を創出するようなことを考えていただいているのに、また原点に戻ってしまうような意見で申し訳ないのですが、最近、政府の方からも人文系のものを学校から減少させるような意見が出ているようで、児童文学のような分野は特になんですが、文学との境目と言いますか、これ文学と言えるのかなというものに、若い人たちが興味を示して沢山読んでいる状況があります。本が売れないから、出版社も売れる本を出すというのがありますが、文学館として、若い人は何で、おもしろいと思うのか、ということからの取り組んでもいいので、若い人の意見を聞いてもらいたいと思います。あるいは学芸員の御努力で、ヤングアダルト、私たちからするとこれは文学ではないと思うようなものと、文学とを並べて比較するといった企画でもいいと思うのですが、本当の文学の根本とは何なのかという企画を、できたらですけど、やっていただきたいと思います。

#### 会長

大変、幅広いご意見だったと思います。人文系の減少が叫ばれているのですが、実際のところどうなのか、こういう国際化、グローバル化の時代で、人文系とか理系とかの枠を取っ払ったところで考えていく時代なのかと思います。そういう中で若い人たちが、おもしろいと思っているのは何なのか、文学とは何なのか、そういうことを焦点とした企画をやってもらいたいというご意見でしたが、事務局の方でお答えいただけますでしょうか。

#### 事務局

今のご意見は、私は短歌が専門ですから、短歌の現場にいる人間にとっても、とても切実な問題です。昨日もあるところで、一年間を振り返るといった座談会がありまして、今の大学生の短歌が分かるか分からないかという話題になりました。分からないという私たちの世代と、若い人と世代のギャップが著しく、全体を短歌という枠でくくっていいのだろうか、そういう議論がありました。まず、一つ考えられるのは、今までの、短歌、俳句、現代詩とか、小説とか、枠をどれくらい広げられるか、創作現場でも、研究現場でも切実な問題になっています。映画やテレビの原作は、昔だったら、例えば谷崎の小説とかが普通だったのが、今はコミックが原作の有力なベースになっています。つまり、文学の形が今までとは違う形で考えざるを得ない。そうすると、文学館としてもその課題を引き受けなければならない。4月の藤巻亮太さんとの企画は、そういう意識がちょっと働いて、小説の創作教室では、津島佑子さんが来てくださって、厳密な純文学とはどのようにあるべきか、素晴らしい講演をしてくれましたけど、では現代詩をやるときはどうするかですが、一流の谷川俊太郎さんをお招きしてもいいんですが、もうちょっと違うところ、例えば、Jポップにも詩はありますから、そんなところから考えたのですが、そういうふうに多様な形で展開して行くことが文学館としての、大切な課題だと思います。じゃあ、広げてい

けばいいかということ、広げる中で、肝心の文学の核となる部分を見失っていると、これは困る、そういう所の兼ね合いで、様々な手探りをしながら、皆さんのアドバイスもいただきながら、身近だけれども奥が深い、そういう場に文学館をしていきたいとは思っています。

会長

ただいま館長先生から、身近なものだけれども奥が深い、そういう文学館にしていきたいとお話がありました。まだまだ課題があって、若者たちの表現をどうやって受けとめていくか、文芸にもいろいろなジャンルがありますから、ジャンルに収まりきれないものもあるのではないかと、そういう心の叫びみたいなものを、どうやって拾い上げていくかが、これからの課題だと思います。奥が深い文学の世界をこれからも追求していきたいという館長先生のお考えを話されました。他にどうでしょうか。

D委員

対象をどこにするかと言う問題が常にあると思いますけど、さきほど指定管理者の支配人から話がありましたが、身近に感じさせることは必要だと思いますし、将来の大人である子供をターゲットとする、普及事業はそういう面もあります。やはり馴染みがあると親近感を持ちますから、既に努力はされていますが、広くいろいろなものを親しませる、近くに感じさせることを、これからもやってもらいたいと思います。文学館に来れば満足して帰るんですけど、よく言う、敷居が高いという意見もありますので、これまでも多くの事業をしていますが、これからも引き続き工夫してもらいたいと思います。

2点目ですが、資料の6ページに、文学館に求められるものとして、「見る」「学ぶ」「収集・保存・公開」「楽しむ」の4つの項目が説明されています。文学館は、総務課、学芸課、資料情報課、そして指定管理者で構成されていますが、例えば、資料情報課に限らないのですが、資料の収集、保存、公開、の他に、発掘、これは県内の旧家、富士北麓地域にもあるのですが、私が後輩の家に行ったら、地元ゆかりの徳富蘇峰の書が残された4枚の襖があったりするのです。その他にも、今、河口湖美術館で、御師集落の姿を現す作品の展示会をしています。御師の流れの中から中村星湖が出てくるわけです。富士吉田市の資料を読むと、豊臣秀吉の小田原攻めの後、細川幽斎が御師の家に一泊して、甲斐の府中を見たいと言うことで、わざわざ御坂峠を超えて行ったという話がありました。これは歴史ですが、先ほどの蘇峰はジャーナリズムで、ジャーナリズムも文学ですから、そういった意味で発掘というか、そういった貴重な資料が散逸しないよう、地方にも足を伸ばしていただいて、いろいろなものが、県内にまだまだあると思いますから、発掘することも大事だと啓発してもらいたいと思います。

会長

前の学芸課長ですから、非常に造詣が深く地元の文芸にも詳しく、アンテナを高くしてのご発言かと思えます。文学館の役割として、発掘も加えられないかという意見でしたが、なかなか難しいところもありますので、情報を収集して、ネットワークを使って対応できる状況、貴重な資料が散逸しないようになればいいのかなと思います。それと、馴染みややすくして敷居が高いということがないようにしてもらいたいという意見でした。ちょっと私の経験をお話すると、校外授業で生徒を文学館に連れてきましたら、学芸員さんの丁寧な説明がありまして、生徒たちは、目を見開かれるというか、文学とはこういうものなのだ、芥川はこんなことを考えていたのだ、などいろいろな事を考えます。ですから、できる範囲ですが、いろいろな機会に学芸員さんが、お客さんに語りかけていただくと、親しみがわき、満足して帰り、また来ようということにもつながるのかと思えます。

#### 事務局

ただいま、会長さんがおっしゃったとおりかと思えますが、また来よう、の前に、まず、行ってみようと思わせる取組も重要と思えます。先ほど説明した、新しい連携の取組の行き着く先はそこかと、考えています。時間はかかることなのですが、そのような効果があると、個人的には期待しています。

それから、発掘の件ですが、確かにそのとおりで、埋もれているものも沢山あると思えますが、現在は、明治・大正・昭和と活躍されてきた方々が、お子さん、お孫さんに代替わりしている真っ最中でして、とてもウチでは管理しきれないから、何とかしてくれということで、寄贈、寄託の申し込みがとても多くて、これは1～2年で収まることはないと思えます。資料情報課は、その対応に追われている状況でして、発掘ということも重要ですが、そのことをご理解いただきたいと思えます。

#### 会長

限られた体制の中で精一杯やっているということですので、ご意見として伺うということでお願ひします。

#### E 委員

いろいろ努力されていることが分かってありがたいのですが、一番の成功例として「村岡花子展」の説明がありました。あれが何であれほど成功したかを考えてみるといいと思えます。もちろんテレビで放送されたことは大きいのですが、やはり本物の資料を見たい、あるいは、作家が実際使った道具を見たい、生のものが見たいということで、皆さんいらっしゃるのだと思えます。ですから、見たいと思うようなテーマの選択が重要かと思えます。タイムリーで皆さんが興味を持つものを深く掘り下げる、ということもお考えいただきたいです。

それから、最近学生の話聞いていて、びっくりしたのですが、他県出身の山梨大学

の学生で、文学館も美術館も行ったことが無いという人が多いんです。卒業後に山梨大学の出身だというと、ミレーで有名な美術館のある山梨県ですねと言われるから、知らないともみともないぞ、芸術に興味が無い人間と思われるぞ、と脅かしたのですが、それが事実です。地理的に来にくいということもありますが、若い人には来てもらいたい。でも文学館は、小中学生には難しいということも確かにあります。大学生くらいになると本当に分かるし、よそに住むようになって宣伝をしてくれるかもしれない。ですから美術館も含めて、来てもらえるような催しができないか、例えば県外出身者を招待するようなことができないか。やはり一番理解できる年代の若者にはたらきかけることが重要と思います。

3点目ですが、企画展へ来る方は、文学に関心がある方なのですが、我々としては、作品そのものに触れていただきたいのです。作品を知っていれば、展示を見て興味深いということになります。あるいは興味深かったから読んでくれればいいのですが、なかなかそうはいかないようですから、テキストを読む、そういうことができないか、例えば、展示会場の出口に本を置いておいて、1ヶ月は貸し出しをして、その後に日を決めて、読書会をやるとか、とにかく作品を読んでもらうというのが大事ですから、人数は少ないと思いますが、そんな企画ができないかと考えました。

#### 会長

3点ご意見ご要望がありました。一つ目は、来館者は本物の資料、生のものを見たいんだ、だからしっかりした資料がそこにあることが大事であるということでした。二つ目は、行ってみようと思う人にはたらきかけるべきだという意見でした。三つ目は、本当は作品そのものを読んで欲しいんだということで、先生らしいご発言ですが、本の貸し出しが展示室の出口のところでできて、読書会のようなことができたらいいなというご意見でしたが、これに対してはいかがでしょうか。

#### 事務局

当館が所蔵する図書類は、この世に何冊かしかないようなものも多く、その貸し出しは、非常に難しいことなので、もし貸し出すとすれば新刊を揃える必要もありますので、それは図書館にお願いしたいと思います。前の2点のご意見については、もっともだと思っております。我々も常に意識して創意工夫しなければと考えております。

#### 事務局

今のご提案はとても興味深いもので、特に3点目ですが、私が、この館長に就任したときに、メディアから取材を受けて、どの記者からも同じ質問がありまして、それは、県立図書館があんなにがんばっているから、文学館が何かやることがあるのかと、文学館の役割を聞かれたのです。私の答えは、比喩的に言えば、図書館はデパートで、文学館は専門店というもので、専門店に興味を持ってもらって、デパートである図書館で貸し出しをし

てもら、あるいは図書館で関心を持ったら、その作家のことをより深く知るために文学館に来る、というような役割分担の中で、間接的な総合教育をできればいいのではと答えました。今のお話しは、例えば文学館で企画展をやっているときに、パブリックに読めるものを図書館からお借りして、図書館の貸出業務を文学館でできるのか、できないのか、分かりませんが、そんな手探りはできるのではないかと思いました。文学館は博物館なので、資料の貸し出しはできないのですが、図書館とうまく連携できれば、実現できるのかと思いました。

#### E 委員

私が申したのは、本でなくてもテキストでいいということです。ただし数は必要ですが、20とか30とか用意して、貸し出しができればということです。今は携帯端末もありますから、そういうものを使ってもいいと思います。著作権がないものならコピーできるのではと思います。

#### 会長

テキストさえあればいいというご意見のようですが、私も館長先生と同意見で、図書館とうまく連携できて、図書館の本が文学館にあって、手にとることができて、借りることができれば、なおいいのですが、そんなような状況が生まれてきて、一人でも二人でも読んでみようという人が増えるような雰囲気が出てくるといいと思いました。

#### F 委員

一つ感想です。A委員が最初に発言された、戦後70年の催しものについては、前の協議会で、私も何かできないかと発言しましたが、あまんきみさんの講演を聞いた、複数の教師が、大変感銘を受けたと言っていました。あまんさんは声高にというのではなく、深いところでしみじみと話す方ですが、その話を聞いて、教え子への接し方が変わったと話していました。とてもいい企画をしてくれたと言っていました。そういうことを考えると、すごく地味ではありますが、とてもいい方を文学館で講師に選んで、話の内容が教科書にも載っている内容だったので、教師の来場者も多かったと思いますが、教師が感じたことが間接的に子供たちに伝わって、文学に興味を持ち文学館に行ってみようという子供が増えることにつながるのではないかと、しみじみ考えました。このことだけは文学館に感謝しなければと思い、今日は出席しました。

文学館の事業には、いろいろ講演会や出前授業もあって、子供と直接触れる場面も結構ありますから、あまんさんの講演会のことを念頭におかれて、同じような機会をなるべく多く作っていただきたいなと思いました。

#### 会長

A委員のお話をさらに広げていただきました。心を揺さぶるような講師の選考をお願いしたいということでした。また、心を揺さぶられた大人が子供に接することによって、子供が感動を覚えるということだと思えます。

#### G委員

今日の資料で27年度の事業報告と予定が説明されていますが、昨日ノーベル文学賞の発表がありました。もし、村上さんが受賞したとしたら、文学館の方でフットワーク軽く、急遽、講演会など企画することは可能でしょうか。予算的な対応とかどうなのでしょう。

2点目は、先ほどから、いろいろな形でどうやって文学館に人を呼ぶか話がでてましたが、これは文学館だけでなく、指定管理者もおっしゃっていたように、美術館があり、文学館があり、県立図書館があるので、この3館がそれぞれの役割分担する中で一つの企画ができないか、例えば、文学館ができて26年経ちますが、その間に美術館とタイアップした企画というのがあったのか、要するに、文学館の方で、画文交響ということで、絵画的な問題と文学的な問題を扱ったイベントはやっていますが、もう少し踏み込んで、岡本太郎と、かの子・一平の親子関係の問題であったり、岸田劉生、岸田國土の問題があったり、高村光太郎の親子や夫婦の問題とか、うまくいけば美術館、文学館、県立図書館がタイアップしたイベントで、山梨県に人が呼べる企画ができると思います。そういうことがやっていただけないでしょうか。そうすると当然、今日の事業報告にもありましたけど、中学生だったり、一般だったり、いろいろな世代を対象とした事業があって、それを広げていくと裾野は広がっていくんですけども、全体的に、今年はこれをテーマとしてやっていく、統括的な形でやっていく、先ほどレミオロメンの話がありましたけど、あれを一回ボンとやっても、それだけでは、話題で終わってしまう、継続することで、文学講座で古典や近代文学はあるんですけど、さきほど、ライトノベルやヤングアダルトの問題の指摘がありましたが、もう少し高校生や大学生が目を向ける講座を設けることによって、文学のコアな部分を取り上げないと文学館とはいえませんが、それだけにこだわって伝統にしがみついていると、時代の流れから取り残されていく、だから伝統と革新、文学を中心にその周辺の絵画・映画・音楽・演劇・漫画と文学の関わりですね、前回もお話ししましたが、漫画と文学の関わりに関しては、神奈川県立文学館で谷崎展をやっているときに、文豪たちを主人公にした漫画を取り上げる講演をして、その茶を配って、若い人を引きつけるようなことをしました。実際に芥川賞で芸人の方がとられて、200万部売れたということは、まだまだ文学自体廃れているわけではなく、本を読みたい人はいるわけですから文学館の持っている持ち味としての文学のコアな部分は持ち続けて、脇にどう広げていくのか、出前授業にしても統括的にできないか、ばらばらにやらざるを得ない事情も分かりますが、その年その年で売りのようなものを決めて、美術館、図書館を巻き込んで何かできないか、アピールができると思います。山梨は観光も重要ですが、今日見ていると、ピ



カソ展で美術館からは沢山の人が出てくるのに、文学館の方はあまり人がいない、以前聞いた話では、バスツアーで両館見られるのに、美術館の方ばかりに行ってしまうということがあります。美術館、文学館両方に人を引きつけるコンテンツというか、せっかくこれだけの施設があるので、売りとしての企画をどう作るか、文学館単独ではなく、将来的には美術館、図書館を巻き込む形で、何かうまく山梨県全体、全部がWinWinで、三方丸く収まるので、そういうことをやっていただけるいいのかなと思います。

あと、県内の文学活動を考えますと、現役の作家さん、林真理子さん、辻村深月さんなどという、世代もジャンルも違う方たちがいますので、そういった人たちを巻き込んでいくと何かおもしろいことができるのかと思います。

#### 事務局

おっしゃったことは、まさにそのとおりだと思います。文学館の活動を広げながら深めるといふ、ひとつの大切な方向を示していただいたと思います。実は、美術館とのタイアップは、前々から計画はありまして、具体的にはまだ申し上げる段階ではなにのですが、同じ敷地内にあるので、美術館の資料を文学館が有効に使って、あるいは逆のことができないか、副館長を橋渡しとして、いろいろ考えています。

#### 事務局

年度途中で、新たなイベントが実現できるかについてですが、例えば「村岡花子展」は突然出てきた話だったので、全く不可能ではないのですが、常に全て対応できるわけではないということで回答とさせていただきます。

#### G委員

予定時間を過ぎてしまってすみませんが、あと2点お願いします。多くの世代を呼び込むためには、童話や絵本も重要かと思います。絵本は乳幼児、童話の本、それと教科書はコンテンツとして大きいと思います。先ほどお話しがりましたが、教科書に載っている文章を書いた作家が講演すれば、教師は、生の声をきくことで指導できますし、芥川賞、直木賞は世間的な話題になるので、そういったいくつかの要素をからめたイベントも効果があると思います。

あとWi-Fiの話（記録者註：総務課から、今年度実施する外国人対応事業の中で、館内にWi-Fi機器を整備する予定であることを説明）もでしたが、将来館内でタブレットを展示物の解説に使うことが考えられます。来館者にタブレットを貸与するとかできれば、それで展示作品がより身近に感じられる、校外授業で来た生徒さんも馴染みやすいと思います。

#### 会長

多くの問題を含んだご意見だと思いますが、事務局のほうで、よく検討してください。

B委員

今回、大村先生がノーベル賞の生理学・医学賞を受賞されました。私は、「中央線」という文芸誌の出版に関わっていますが、大村先生は、この「中央線」に11年ほど寄稿されています。大変、素朴な原稿、エッセイですけど、私は直接の面識はないのですけれど、こういう方を招いて、是非、講演会をしていただければ、「村岡花子展」ような大ブレイクがおきるのではないかと思います。

会長

大村先生は、たぶん全国で引っ張りだこになるので難しいでしょうが、県内のことから、もしかしたら引き受けてくれるかもしれません。美術にも造詣が深いのですが、エッセイも書いて本も何冊も出していますから、文学にも造詣が深く、講演会が実現できれば、と個人的にも期待します。

A委員

私も大村先生の講演会は是非聞いてみたいです。それと、先ほど辻村深月さんの話ができましたが、できれば館長と辻村さんの対談ができればと考えています。ご検討ください。

事務局

実は、辻村さんとは、山梨学院の酒折連歌の選者仲間で、是非一度は文学館にご協力くださいという口約束はしているんです。

会長

実現できるといいですね。皆さんに沢山の意見をいただきまして、予定時間も過ぎてしまいましたので、意見も出尽くしたということで、1号議案、2号議案ともに承認ということによろしいでしょうか。

<出席委員が、拍手をもって承認>

会長

では、これを持ちまして、議事を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。